

## 平成25年黒石市教育委員会第12回定例会会議録

日時及び場所 平成25年12月25日(水)午後1時30分 黒石市産業会館 大会議室

会議出席委員 委員長 村上良子  
1番 中村康  
2番 千葉小夜子  
3番 津軽承公  
4番 阿保淳士(教育長)

会議欠席委員 なし

### 説明のために出席した者の職氏名

教育部長 奈良岡 和 保  
指導課課長 宮 崎 晃 一  
学校教育課長 山 谷 博 文  
社会教育課長 駒 井 昭 雄  
文化課長 成 田 秀 範  
学校教育課長補佐 西 塚 啓  
学校教育課総務係長 中 田 智 子(書記)

### 会議に付した案件

- 第1 会議録の承認
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名委員の指名
- 第4 教育長等の報告
- 第5 議案第65号 黒石市立東公民館長の任命について
- 第6 議案第66号 黒石市立中部公民館長の任命について
- 第7 議案第67号 黒石市高校生ボランティア表彰審査会委員の委嘱について
- 第8 議案第68号 黒石市高校生ボランティア表彰審査会委員の委嘱について
- 第9 議案第69号 黒石市高校生ボランティア表彰審査会委員の委嘱について
- 第10 議案第70号 黒石市高校生ボランティア表彰審査会委員の委嘱について
- 第11 議案第71号 黒石市高校生ボランティア表彰審査会委員の委嘱について
- 第12 議案第72号 黒石市高校生ボランティア表彰審査会委員の委嘱について
- 第13 議案第73号 黒石市高校生ボランティア表彰審査会委員の委嘱について
- 第14 議案第74号 黒石市文化賞等受賞者審議会委員の委嘱について
- 第15 議案第75号 黒石市文化賞等受賞者審議会委員の委嘱について
- 第16 議案第76号 黒石市文化賞等受賞者審議会委員の委嘱について
- 第17 議案第77号 黒石市文化賞等受賞者審議会委員の委嘱について
- 第18 議案第78号 黒石市文化賞等受賞者審議会委員の委嘱について
- 第19 議案第79号 黒石市文化賞等受賞者審議会委員の委嘱について
- 第20 議案第80号 黒石市文化賞等受賞者審議会委員の委嘱について
- 第21 議案第81号 黒石市文化賞等受賞者審議会委員の委嘱について

- 第 2 2 議案第 8 2 号 黒石市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第 2 3 議案第 8 3 号 黒石市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第 2 4 議案第 8 4 号 黒石市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第 2 5 議案第 8 5 号 黒石市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第 2 6 議案第 8 6 号 黒石市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第 2 7 議案第 8 7 号 黒石市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第 2 8 議案第 8 8 号 黒石市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第 2 9 議案第 8 9 号 黒石市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第 3 0 議案第 9 0 号 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の職員に係る懲戒処分等について

## 会 議 の 顛 末

開会宣告（午後 1 時 3 0 分）

### 第 1 会議録の承認

平成 2 5 年黒石市教育委員会第 1 1 回定例会の会議録については、全員異議なく、原文を承認する。

### 第 3 会期の決定

会期については、平成 2 5 年 1 2 月 2 5 日の 1 日とすることで、委員全員異議なく、決定する。

### 第 4 会議録署名委員の指名

村上委員長が「津軽承公委員」と「千葉小夜子委員」を指名する。

### 第 5 教育長等の報告

#### 1 平成 2 5 年黒石市議会第 4 回定例会 1 2 月 5 日開会前に行った報告について

新聞等で報道された本市中学生の傷害事案について議長の許可を得て議会に次のとおり報告した。

ただいま議長のお許しを得ましたので、この場を借りて、先日新聞等で報道された、本市中学生の傷害事案につきまして御報告いたします。

この発生は、1 1 月 1 5 日の午後 4 時 1 5 分ごろ、ぐみの木一丁目の市道で、市内の中学校男子生徒が、市内の別の中学校男子生徒の顔面を殴り、ケガを負わせた疑いで、1 2 月 3 日に逮捕されたものであります。

被害生徒は、下あごを骨折し、全治3か月のけがを負ったとの報告を受けております。

学校現場の教師たちは、日々子どもたちの健全育成を願って指導しておりますが、このようなことが発生したことは、大変残念であります。

また、児童生徒や保護者の皆様、そして、市民の皆様方に不安や動揺など御心配をおかけし、大変申し訳なく思っております。

事案発生後の学校の対応ですが、今回の逮捕を受け、加害生徒が在籍する中学校では、12月3日に生徒の全校集会を行ったほか、昨日12月4日には保護者集会を開催し、事案の報告と心のケアをお願いしたとの報告を受けております。

教育委員会といたしましては、今後はこれまで以上に生徒指導の充実に努め、学校現場と関係機関の連携を密にしながら、児童生徒の健全育成に努めてまいります。

事案の概要は以上であります。詳細は現在、警察で調査中でございますので、何卒御理解いただきますよう、お願い申し上げます。

以上で報告を終わります。

## 2 平成25年黒石市議会第4回定例会での一般質問等について

### (1) 自民・公明クラブ 黒石ナナ子議員「黒石よされ踊りの継承と活性化について」（指導課）

#### 黒石よされに関する各校の現状について

「黒石よされ」については、市内の全小学校と中学校1校において、体育や総合的な学習の時間の中で指導しているとともに、運動会のプログラムにも組み入れられ、学校と地域の方々との交流を深めるための地域教材として大いに活用されている。また、地域の人材を活用し、全校道徳の授業の中で、黒石よされの成り立ちや振り付けの意味等に触れさせ、郷土愛を育む教育実践を行っている学校もある。

その成果の1つとして挙げられるのが、今年8月に開催された宮古市との交流事業で、本市の3つの小学校から参加した31人の児童が、事前の練習がなくても、元気の良いかけ声とともに、心を1つにして、堂々と黒石よされを披露し、その日一番の大きな拍手をいただいたとのことである。これは、本市の学校と地域が、長年にわたり郷土を大切にする教育に熱心に取り組んできた成果の表れと高く評価できるものである。

#### 黒石よされの歴史と伝統に関する教育を各校の教育活動に位置づけられないか。

小・中学校の教育課程の編成や指導計画の作成については、学校教育法や学習指導要領に基づき、児童生徒及び地域の実態や教育課題を踏まえて、各学校が主体的に判断していくものとされているため、教育委員会が教育活動の内容に関して具体的に指示することはできないが、今後、郷土を愛する人づくりという視点から、機会をとらえて日本三大流し踊りの1つである黒石よされの歴史と伝統に触れさせるよう働きかけていくことは大切であると考えている。

#### 黒石よされへの学校としての参加を教育委員会から働きかけられないか。

教育委員会としては、この地域に根ざした黒石よされという行事に、より多くの児童生徒が参加できるよう、各校がPTAや地域と連携し取り組んでいくことを支援しながら、校長会等を通じて働きかけていく。

(2) 自民・公明クラブ 北山一衛議員「トップアスリートの発掘について」 (社会教育課)

ア タレント発掘事業について

スポーツを通じた児童・生徒の育成プログラムの事業を実施する考えはあるのか。

優れた資質を有する子ども達を選び出し、トップ選手に育てるタレント発掘・育成事業は、今後の市のスポーツ振興等を図る上で、検討する余地があると思っている。

現在、各地で行われているタレント発掘事業の内容等については、青森県のスポーツ担当課や県、市の体育協会及び競技団体とも連携を取りながら情報収集し、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて活躍できるトップアスリートの育成等夢のある事業として当市で行うことが可能かどうか、調査研究していきたい。

トップアスリートに関しては、現在、市の体育協会を通し、各競技団体に本市出身のトップ選手等について情報収集をしており、市のホームページ掲載に向けて取り組んでいる。

(3) 自民・公明クラブ 工藤俊広議員「教育問題について」

ア 学力向上について (指導課)

全国・学力学習状況調査への本市の取組みについて

今年度の全国学力・学習状況調査の結果では、青森県は全国的に見て上位にあり、主に知識を問う問題では、小学校の国語は2位、算数は3位、中学校の国語は5位など好結果であった。この結果を受け、教育委員会では、学力低下の心配される学校への学力向上支援訪問や実態把握のための計画訪問等を通じて、その対策について指導助言に努めている。また、今年度は特に授業改善の手がかりとして、校長会を通じて「授業づくりの視点」を配布している。

市内各校では、毎年、諸学力検査の結果を分析し対策を立て、教員間で情報共有した上で授業改善に役立っている。

秋田県の学力向上施策を本市で取り入れることへの見解について

秋田県の学力向上施策からは、少人数学習推進事業など多くの学ぶべき点があるが、黒石東小学校で実施されている「灯籠会に参加しよう」や「プロジェクト黒石名物」などのふるさと教育、「家庭学習ノート」については、市内各校でもすでに取り組んでいるため、今後とも充実が図られるよう支援していく。

また、学力向上のための人的配置の推進及びウェブ上で提供される単元評価問題の実施についても具体的な支援策を協議し、検討・提案していきたい。

再質問 家庭学習ノート活用の実態はどうか。家庭学習の習慣付けとともに校長会等で呼びかけてはどうか。

小・中学校各校においては、ほぼすべての学校で家庭学習の手引きを作成し、活用を呼びかけ、家庭学習の習慣化が図られるように努力している。

今後は、現在使用されている家庭学習ノートや家庭学習の手引きの活用の仕方について更なる充実が図られるよう、各校の実態を把握しながら、校長会とも連携して取り組んでいきたい。

イ 適正配置について (学校教育課)

基本的な考え方、方向性及びタイムスケジュールは変わっていないか。

小・中学校の適正配置については、使用校舎の検討など最終的な調整が残っているものの、

現時点では、小学校は平成30年度をめどに10校を4校に、中学校は平成29年度をめどに4校を2校とする基本的な方針及びスケジュールに変更はない。

小学校の新設統合を条件にしている地区があるが、当局の基本的な考えは。

黒石・中郷・北陽の3小学校の統合校として使用する中郷小学校の校舎については、施設の老朽化をはじめ、通学路が狭く統合後にスクールバスの乗り入れが困難な状況にあることなどから、現在、子ども達の安全確保と教育環境改善のため、統合と同時に移転新築できないか、その可能性を探っているところである。

今後のPTAや地域などへの取組状況について

平成23年度から小・中学校区ごとに地区協議会での説明会を開催し、広く地区住民からの意見集約に努めてきた。

今後は、集約した意見の中から出された課題や不安材料をひとつずつ解消しながら、引き続き統合への理解を得られるよう、最大限努力していく。

また、これからの予定としては、統合に直接関わる小学生や就学前児童の保護者、PTAを対象とした説明会を開催していくほか、必要によっては統合後に使用する校舎の施設見学会などを計画している。

学校給食のタイムスケジュールについて

学校給食については、弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定に基づき、弘前市から提供を受けることで協議を進めてきた。

その後、黒石市立小・中学校適正配置の方針一部見直しを受け、現在の状況を総合的に判断した結果、当初目指していた平成27年度からの実施は極めて困難であるとの結論に達した。そこで、小学校の一斉統合と合わせ、平成30年度からの実施を目指して、現在弘前市と協議を継続しているところである。

再質問 学校給食については、早くできない原因が、搬入口の設置など財政的な問題が主な理由だと推察しているが、平成30年度になれば確実に学校給食を実施できる財政の裏づけがあるのか。

(企画財政部長)

財政としては、学校の統合に際していろいろと経費がかかることを認識している。学校給食については実現できるよう、最大限努力・支援していきたいと考えている。また、統合校の移転新築についても視野に入れている。

(教育部長)

学校給食は当初、平成27年度から実施の予定であったが、搬入口やダムウェーターの設置に多額の費用がかかる。それを取り付けて、1年か2年後に統合で使わなくなる校舎も出てくるという状況は、費用対効果で考えると、避けたいという思惑も当然考えられる。また、以前、学校に搬入口を付けなくても給食を実施できないかとの質問があり、業者からの直接搬入など、いろいろと検討した。しかし、なかなか困難であり、学校給食を実施するためには、一定の基準を満たさなければならぬということもあり、平成27年度からの学校給食実施はできないということになった。

(4) 自民・公明クラブ 工藤和行議員「教育行政について」（学校教育課）

適正配置の方針を受けて統合が正式に決定するのはいつと考えるか。

適正配置の方針に示された年度での統合を実現するためには、住民の理解を得て審議組織を立ち上げ、学校名称の決定のほかスクールバスの運行や校章、校歌、制服の制定など、決めなければいけないことが山積している。さらに、統合は、子どもの教育環境を大きく変化させることから、統合校に就学することとなる児童生徒の精神的負担の軽減を図るためにも、平成26年度中には、統合の枠組みを明確にしていくことが必要と認識している。

学校給食に係る弘前市との協議状況について

弘前市との協議では、供給元である弘前市の給食衛生管理基準に沿った黒石市の受け入れ態勢を構築することが前提となっており、給食搬入口の設置のほか仕分室やダムウェーター、各教室に配膳台の設置など、弘前市の学校と同様の環境を整えることが求められている。さらに、供給元の弘前市東部給食センターの調理能力増加に伴うボイラーや調理設備の大規模な改修工事に加え、黒石市分のコンテナ保管場所の増築が必要で、相当額を負担しなければいけないことなどを確認している。

学校給食に関する課題について

統合が確定しない状況下にあっては、弘前市においても改修計画を進められないため、費用負担等の今後の協議は、統合内容を確定させてから行うことになっており、統合を明確にすることが、学校給食を進める上でも課題となっている。

(5) 黒石市民クラブ 佐々木隆議員「伝建群と松の湯との関連について」（文化課）

旧松の湯は伝建群の核となる施設であると思うが、公開にあたり黒石市の歴史や、人物、祭りなどの文化を紹介することはできないか。

旧松の湯には、常設の展示公開スペースのほか、企画展などを行うことができる市民展示室を設け、黒石の歴史、文化や名誉市民などを観光客のみなさんをはじめ、市民にも広く紹介していくことを想定している。また、観光展示室には大画面のモニターを設置し、「ねぶた」や「よされ」などの祭りやイベントなども、映像コンテンツによって紹介することとしている。

伝統的建造物群保存地区内には「黒石ゆかりの作曲家私設資料館」やこみせ駅2階の「秋田雨雀記念館」もあり、旧松の湯との連携による相乗効果を引き出しながら、広く本市の魅力を紹介できるよう進めていきたい。

(6) 自民・公明クラブ 今井敬議員「スポーツ振興について」（社会教育課）

ア ジュニア・アスリート育成について

特定非営利活動法人くろいしアスリートアンドエンジョイクラブの活動状況、実績、競技種目、指導者について

当該クラブは、中央スポーツ館を中心に、市内の体育施設及び学校施設で週4回程度活動している。

現在の競技種目は、サッカー、バドミントン、卓球、テニス、野球、フェンシング、剣道の7競技があり、近年、県大会、東北大会、全国大会等において入賞者を輩出しており、指導者は30人が携わっている。

強化策についてどう考えているのか。

市体育協会、各競技団体との連携を密にし、県主催のトップアスリート派遣指導事業等の活用を検討していく。

#### イ 高齢者のスポーツについて

高齢者のスポカルイン黒石の施設利用状況について

現在、黒石市では、たくさん的高齢者の方々がグラウンドゴルフやペタンクなどのスポーツに親しみ健康増進に努めているが、スポカルイン黒石のメインアリーナ、フィットネストレーニング室の利用状況においては、高校生以下と大人との区分しかなく、年齢別の統計は行っていない。

高齢者向け体力向上のプログラムを作る計画があるのか。

各地区において、高齢者を対象とした健康教育教室などを実施しているが、スポーツを対象としたものではない。

現在、市スポーツ振興基本計画の策定に取り組んでおり、策定の際には高齢者向け体力向上プログラムについても取り入れていく。

#### ウ 指導者について

各競技に対し指導者は足りているのか。

特定非営利活動法人くろいしアスリートアンドエンジョイクラブ、スポーツ少年団及び学校部活動には1人以上の指導者が確保されており、日常的な技術指導を行っている。

各競技スポーツ経験者の市職員を発掘し、市内の小・中学校や地域へ指導者派遣できないか。

市職員の各学校、地域への直接的な派遣は現在、業務として行っていないが、市職員が地域の一員として、自主的に卓球やバドミントン、フェンシング、野球競技等において、学校、スポーツ少年団等の指導にあたっている人もいる。

市職員の指導者派遣については、他市等の状況をみて検討していく。

#### (7) 自民・公明クラブ 大溝雅昭議員「松の湯、金平成園修復工事終了後の将来像について」(文化課)

両施設の完成後、教育委員会として文化的な資源の発掘をどのように考えているのか。

本市には、文化的に価値のある資源が数多く所在しているものと考えている。

伝統的建造物群保存地区以外の地域においても、年代的にも古い歴史的な建築物が数多く所在しているので、今後、建築年代等の調査を進めていきたい。

また、市内には金平成園以外にも鳴海家住宅をはじめ、重要文化財高橋家住宅や西谷家住宅など数多くの大石武学流の庭園が所在していることがこれまでの調査で解明されてきた。今後も、引き続き調査を進めていくほか、ポプラなどの巨木や旧跡についても調査、発掘を続けていく。

(8) 日本共産党 工藤禎子議員「一般会計補正予算 教育費関連質問について」

先日、学力テストの結果を公表することを文部科学省も容認した。来年度は4月22日実施とのことだが、来年度実施に向けて今年度内に指針が出されていなければならないのではないかと。結果の公表などは学校に任せられると思うが、教育委員会と学校との事前の連絡・相談が必要である。文部科学省の資料では、「単に平均正答数や平均正答率などの数値のみの公表ではなく、調査結果について分析を行い、その分析結果を踏まえた今後の改善方策も示すこと」と書かれていたので、その点をどのように考えているかお知らせいただきたい。

全国学力学習調査の結果は、各校の校長先生をリーダーとした教職員の授業改善及び授業の充実、家庭学習の工夫充実、教育委員会の支援など、総合的教育力の結果と受け止めている。ただ、平均点や順位で一喜一憂するのではなく、学力の質を高める授業の充実、教員の指導力の向上が大切と考えている。

そこで、学力テストの公表については、今後、教育委員会議等で十分検討し、学校とも協議しながら慎重に対応していく。

(9) 自民・公明クラブ 今井敬議員「一般会計補正予算 教育費関連質問について」

保健体育費のスポカルイン黒石改修工事費について、具体的内容をお知らせいただきたい。また、一般質問でも出たが、高齢者がスポカルイン黒石を利用できないという話があり、これからの冬のスポーツを考えた場合、黒石は隣の平川市や五所川原市のように克雪ドームがある訳ではないので、黒石ではハンデがあるのかなと考えている。冬の運動不足をどう解消していくのか、また、高齢者が運動できる環境をどのように考えているのか。

スポカルイン黒石改修工事費の内訳は、給水ポンプユニット改修工事に749,700円、管理棟正面玄関の自動ドア改修工事として354,000円、計1,104,000円を計上した。

次に、冬の運動については、確かに黒石にドームはないが、スポカルイン黒石、中央スポーツ館といった施設があるほか、小・中学校の学校開放も行っている。そのため、外での運動はできないにしても、施設の中で基礎的なトレーニングは十分可能だと思われる。また、各団体ともそれらの施設を利用して対応している。

また、スポカルイン黒石の高齢者の利用については、できないということではなく、実際に高齢者の方もトレーニングルームを使用しており、アリーナの一般開放なども利用している。

日程第30は、人事案件の為、秘密会にしたい旨委員長から発議があり、委員全員異議なく、これを可決する。

第5 議案第65号 黒石市立東公民館長の任命について

教育部長が、谷清道氏（旭町）について資料に基づき説明し、審議に入る。

審議の結果、全員異議なく、原案を可決する。



## 第6 議案第66号 黒石市立中部公民館長の任命について

教育部長が、佐藤敬市氏（寿町）について資料に基づき説明し、審議に入る。

審議の結果、全員異議なく、原案を可決する。

## 第7～第73 黒石市高校生ボランティア表彰審査会委員の委嘱について

教育部長が7人について説明し、審議に入る。

津軽委員 再任が2人で新任が5人と新任が多いですが、適用区分の黒石市公民館運営審議会委員というところに該当している人が一人もいないのですが、この点いかがですか。

社会教育課長 黒石市公民館運営審議会の委員は現在委嘱しておりませんので、委員自体がないということになります。

津軽委員 わかりました。

議案第67号 佐々木幹夫氏（市社会教育委員）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第68号 田中昭一氏（学識経験者・市ボランティア連絡協議会長）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第69号 廣瀬弘美氏（市社会福祉協議会長）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第70号 久保田稔氏（市子ども会育成連合会長）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第71号 小林えり子氏（青森県青少年健全育成推進員）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第72号 宮本則子氏（学識経験者・県立黒石高等学校教頭）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第73号 柿崎博氏（学識経験者・市連合PTA会長）

## 第14～第21 黒石市文化賞等受賞者審議会委員の委嘱について

教育部長が8人について説明し、審議に入る。

中村委員 プロフィールの中に書道であるとか美術であるとかあります。おそらくその部分でいろいろ審査するのだらうと思いますが、例えば、美術の方が音楽に関しても審査するのか、専門分野のみを審査するのかやり方をお伺いしたいと思います。

文化課長 この審議会では、申請書をもとにして審査していくのですが、わからないころがあった場合は、専門の方の意見を聞くということになっております。

中村委員 わかりました。

議案第74号 佐藤守男氏（烏城書道会長）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第75号 神敏雄（黒石文化協会長）

議案第76号 川端廣氏（惑星美術会代表）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第 77 号 佐藤昌輝氏（市立黒石東小学校教諭）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第 78 号 須藤重昭氏（学識経験者・前黒石児童劇団育成指導員）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第 79 号 鳴海恵子氏（学識経験者・黒石少年少女合唱団育成指導員）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第 80 号 岩崎眞理子氏（学識経験者・県川柳社理事）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第 81 号 山口友幸氏（学識経験者・六郷公民館書道教室講師）について、全員異議なく、原案を可決する。

## 第 22～第 29 黒石市文化財保護審議会委員の委嘱について

教育部長が 8 人について説明し、審議に入る。

議案第 82 号 佐藤義弘氏（学識経験者・秋田雨雀記念館長）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第 83 号 棟方勤氏（学識経験者・元県立黒石商業高等学校教諭）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第 84 号 三上英治氏（学識経験者・市歴史文化専門員）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第 85 号 高橋幸江氏（学識経験者・中町町内会長）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第 86 号 鳴海文四郎氏（学識経験者・中町こみせ保存会長）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第 87 号 澤口正光氏（学識経験者・県文化財保護審議会委員）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第 88 号 山内俊行氏（学識経験者・中野神社宮司）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第 89 号 小野知行氏（学識経験者・薬師寺住職）について、全員異議なく、原案を可決する。

公開審議を終了し、秘密会に移る。

委員長の命により指導課長、社会教育課長、文化課長が退場する。

公開審議終了（午後 2 時 29 分）

